

## 地域公共交通としての路線バスの充実に向けた支援に関する意見書（案）

公共交通は、住民生活や都市活動に欠かすことができない重要な社会基盤である。高齢化が進展する中、身近な地域内の移動や自動車の運転に代わる移動の手段を確保することは喫緊の課題である。また、障害者やベビーカー利用者の移動の自由を確保することも求められており、とりわけ、路線バスの充実が必要である。

しかし、近年、公営バス・民営バスを問わず、乗務員の待遇の低さや、長時間労働によって健康を損なうような問題が指摘され、結果として乗務員が不足する深刻な事態となっている。よりきめ細やかな路線の充実や増便が求められるが、採算性の面で厳しい現状があり、乗務員の人材の確保や育成、路線の維持及び拡充のための支援が不可欠である。

来年に迫った、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えるとともに、大会後のレガシーとなるよう安全性・利便性が確保された公共交通を整備することが重要である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、高齢者や障害者を始め、誰もが安全に移動することができるまちづくりを実現するために、地域公共交通としての路線バスの充実に向けた公的支援を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 6 月 日

東京都議会議長 尾崎 大 介

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣

宛て